

「屋外広告物除却・滅失届出書」の使用にあたって

- ◎ 屋外広告物を除却した時は、この届出書を使用し、市長に届出てください。
- ◎ 表示内容を消した（白板にする）だけでは除却とはならず、継続して更新が必要となります。除却する場合は、板面及び躯体を撤去してください。
- ◎ 届出書の受付場所は、建築部建築総務課（静岡庁舎新館5階）です。
届出は郵送でも結構です。
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市都市局建築部建築総務課屋外広告物係
- ◎ 届出書には、下記の添付書類が必要となります。
除却後の現場の状況のわかるカラー写真（デジタルカメラでプリントアウトしたもの、カラーコピーしたものでも可）
- ◎ この届出についての問い合わせ先
建築部建築総務課屋外広告物係（電話054-221-1123）

様式第13号（第18条、第21条関係） 記入例

屋外広告物除却・~~滅失~~届出書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

「滅失」「第25条第4項」を二本線で抹消

〒○○○-○○○

住 所 ○○○市○○町○-○

届出者

氏 名 ○○○○株式会社
代表取締役 ○○○○

電話番号○○○-○○○-○○○

次のとおり、~~広告物~~ 掲出物件を~~除却~~したので、静岡市屋外広告物条例 ~~第19条第2項~~ ~~第25条第4項~~の規定により届け出ます。

広 告 物 の 種 類	野立広告板			
広告物を表示し、又は 掲出物件を設置する場所	○区○町○番○号			
表 示 の 内 容	○○飲料（商品名）○○店			
現 在 受 け て い る 許 可 の 年 月 日 及 び そ の 番 号	年 月 日	○年 ○月 ○日	番 号	第 ○号
除 却 ・ 滅 失 年 月 日	○年 ○月 ○日			
除 却 ・ 滅 失 の 理 由	老朽化したため、新たに広告物を設置するため。			
備 考				

(注) 不要の文字は、抹消してください。

様式第13号（第18条、第21条関係）

屋外広告物除却・滅失届出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

〒

住所

届出者

氏名

電話番号

次のとおり、広告物を除却したので、静岡市屋外広告物条例第19条第2項第25条第4項の規定

により届け出ます。

広告物の種類				
広告物を表示し、又は 掲出物件を設置する場所				
表示の内容				
現在受けている 許可の年月日及び その番号	年月日	年 月 日	番 号	第 号
除却・滅失年月日	年 月 日			
除却・滅失の理由				
備 考				

（注）不要の文字は、抹消してください。